

東葛飾地区内 小・中・高等学校長 様
吹奏楽担当教諭 様
加盟団体代表者 様

東葛飾地区吹奏楽連盟
会 長 笠井 一郎
理事長 石田 修一

令和6年度 東葛飾地区吹奏楽祭 参加要項

時下、皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

さて、このたび当連盟では、「令和6年度東葛飾地区吹奏楽祭」を下記の要領で開催します。つきましては、児童、生徒及び所属団体団員の参加についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 期 日 令和6年7月13日(土)、14日(日)

前半の部 10:00～12:30 (予定)

後半の部 14:00～16:30 (予定)

*2日間で4ブロックに分けて開催。

2 主 催 東葛飾地区吹奏楽連盟、千葉県吹奏楽連盟

3 会 場 野田ガスホール(野田市文化会館) <千葉県野田市鶴奉5-1>

4 参加規定

(1) 参加資格 千葉県吹奏楽連盟に加盟し、東葛飾地区吹奏楽連盟管内に所在地がある団体。

申し込み先着50団体までが出演が可能です。

小学生は、小学生部門のみです。

中学生、高校生は、A部門・B部門・S部門・ジュニア部門。

大学・職場一般は、A部門・C部門。

*応募団体多数の場合は直接お断りの連絡をさせていただきます。

(2) 演奏時間 A部門は課題曲、自由曲の2曲を演奏し、12分以内。

小学生部門、B部門は7分以内。

C部門・S部門・ジュニア部門は6分以内。

*特別演奏として柏市立柏高等学校に20分程度の演奏を依頼しています。

(3) 出演順 出演日と出演ブロックは、原則として申し込み順と希望を配慮していきます。

5 個人情報の取り扱いについて

申し込みした時点で、「個人情報の取り扱いに関する遵守事項」について承諾されたものといたします。

個人情報の取り扱いに関する遵守事項

参加申し込みにあたって提出された個人情報について、千葉県東葛飾地区吹奏楽連盟では、厳重な管理の上、コンテスト開催のための業務(実施要項作成、入場券の発送、プログラム制作、広報・周知、県吹連への報告、マスコミ等への情報提供、連盟が業務委託している録音、録画、写真業者への情報提供等)以外の目的には一切使用しません。

6 会場への立ち入りについて

- (1) 入場券 大人：各 500 円 小中高生：各 300 円
※13日（土）、14日（日）及び前半の部、後半の部で全て別の入場券となります。
※今回の演奏会は未就学児の入場はご遠慮いただいております。ご了承ください。
※出演者（＝演奏者＋引率者＋補助員）は出演するブロックに限り入場自由です。
（連盟が配布するリストバンドを着用いただきます。）
※所属長や顧問用に出演ブロックの入場券を3枚お送りします。
- (2) 野田ガスホール駐車場と隣接の市役所駐車場、少し離れますが、キッカーマン駐車場が使用可能です。
4tトラックは文化会館ステージ脇の搬入口駐車場で搬出入を行い、野田市文化会館駐車場内に設置するバス駐車場で待機してください。
2tトラック、ワゴン等で楽器を運搬する場合は、文化会館駐車場に駐車しての荷下ろし、積み込みとなります。満車で駐車場に入れない場合のみ搬入口駐車場に入場を認めますが、荷下ろし、積み込み時のみでお願いします。
当日は、バスの駐車場を確保します。事前の申告台数を遵守してください。

7 参加申し込みおよび締め切り

参加申し込み及び必要な提出物と提出方法、締め切りは下表のとおりとする。

	提出物	提出方法	締め切り
①	参加申込	Google フォーム	令和6年6月7日（木）16:30 必着

①参加団体データ

- Google フォームでのウェブ入力とします。
- QR コードもしくは下記アドレスから参加申し込みを行ってください。
<https://forms.gle/45dDvss2Z5qi1iaB9>
- 曲目などに未定事項や変更がある場合、6月18日（火）までに再度 Google フォームを修正するか、メールで必ず連盟まで連絡してください。
- 締め切り日以降は受け付けません。
- なお、Google フォームの入力には **Google アカウントが必要です**。
（別添「Google アカウントの取得について」参照）

Google フォームへの入力について



<https://forms.gle/45dDvss2Z5qi1iaB9>

<入力方法>

*掲載した QR コードをスマートフォンなどで読み込むか、パソコンで上記 URL 打ち込むと入力画面になるので、指示に従って必要な項目を入力し、完了後送信してください。

*曲の変更があった場合なども締め切り日まで訂正ができます。

*複数の入力があった場合は、最終入力データを採用しその他のデータは削除します。

<入力についての注意>

* このデータ送付に使われたメールアドレスを「責任者アドレス」として当連盟事務局に登録し、諸連絡等を行います。

このメールアドレスは、児童・生徒のものを使用せず、顧問の先生もしくは団体の公式メールアドレスなどにしてください。これは、児童・生徒の個人情報を保護すると同時に、情報の伝達に関する責任を児童・生徒に負わせないためでもあるので、ご協力をお願い

いします。

* なお、このメールアドレスは吹奏楽祭終了の一定期間後に消去します。

②参加費用

団体参加費 A 部門：10,000 円
 小学生部門・B 部門：9,000 円
 C 部門・S 部門・ジュニア部門：7,000 円
個人参加費 1 人 200 円×演奏者人数

6 月 16 日を目処に入場券申込用紙、当日提出書類をホームページにアップロードします。各団体でダウンロードしてご提出ください。

8 その他

- (1) 当日の詳細な流れについては、実施要項でお知らせします。
実施要項は、6 月 16 日、千葉県吹奏楽コンクールの事前打ち合わせ会の際にお渡しします。
必ず受け取ってお帰りください。
- (2) 大会運営に関する重大な意思決定（中止や延期にかかわる事態など）は本部が行い、ただちに関係団体にご連絡いたします。周知手段として「責任者アドレス」に連絡するほか、東葛飾地区吹奏楽連盟ウェブサイトおよび SNS を利用しますので、アプリの用意およびフォローをお願いいたします。
- (3) 演奏者の人数は各部門のコンクール規定人数を越えても構いません。その場合は個人参加費用を演奏者人数分納入ください。
- (4) 出演者のリストバンドは当日、演奏者・指揮者・引率者・補助員分をお渡しします。
- (5) ステージ袖が狭いため、打楽器（ティンパニ・マリンバ・ピブラフォン・シロフォン・グロッケン・大太鼓・チャイム）は共用楽器をご利用ください。

(6) 諸費の納入について

	提出物	提出方法	締め切り
	参加費用 入場券代	銀行振込	7 月 4 日（木）

振込先 千葉銀行花野井支店 普通 2 1 3 3 0 4 4

千葉県東葛飾地区吹奏楽連盟 代表 石田 修一

*** 団体名または顧問の先生の氏名で、振り込みを行ってください。**

* 入場券の事前申込は出演ブロックが決まってから行います。

手数料が二重でかからないよう参加費の申込は入場券申込後をお願いします。

* 納入された参加費等は、特別の場合（自然災害などによるもの等）を除き返金致しません。

9 問合せ先（e-mail をお願いします）

東葛飾地区吹奏楽連盟事務局 メールアドレス tokatsusuiren@gmail.com

- ・「参加団体データ」を送付したアドレス（責任者アドレス）から問い合わせください。
無記名のもの、児童・生徒や保護者からの直接の問い合わせはご遠慮ください。
- ・会場への問い合わせは、ご遠慮ください。

Google アカウントの取得について

東葛飾地区吹奏楽連盟事務局

東葛飾地区吹奏楽連盟では Google の提供するアプリ(Gmail や Google フォームなど)を利用して業務を進めているところです。情報の共有に大変有効なので、東葛飾地区吹奏楽連盟管内の先生方には、ぜひ Google アカウントの取得をお勧めします。

なお、@gmail.com のメールアドレスをお持ちの方はすでに Google アカウントをお持ちですので再度取得の必要はありません。

メリット

- ・ 事務局から一斉にメールを出せるので、情報の共有が早くできます。
- ・ 申し込みの際、団体名や曲名などの入力とスコア表紙などの写真提出が Google フォームで 1 回の送信できます。
- ・ ファイル共有機能で Fax やメールを待たずに最新の情報を受け取ることができます。

デメリット

- ・ 学校代表メールをお使いの場合は、学校の許可が必要です。
- ・ 個人情報(氏名、誕生日)を登録する必要があります。

登録方法

「Google アカウント」を検索して、「アカウントを作成する」に入り、画面に沿って必要事項を記入していきます。くわしくはサイトをご覧ください。

以上

※管楽器運搬時に使用するトラックの荷下ろしについて法律が変更されています。
詳細は「千葉県吹奏楽コンクール事前説明会」にて説明がありますのでご確認ください。

トラックでの荷役作業時における 安全対策が強化されます。



労働安全衛生規則（以下「安衛則」といいます）が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。

特別教育については令和6年2月から、それ以外の規定は令和5年10月から施行されます。

改正のあらまし

1

昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます

これまで最大積載量5トン以上の貨物自動車を対象としておりましたが、新たに最大積載量2トン以上5トン未満の貨物自動車において、荷役作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務づけられます（一部例外あり）。

2

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます

テールゲートリフターの操作者に対し、学科教育4時間、実技教育2時間の安全衛生に係る特別の教育を行うことが必要になります。

3

運転位置から離れる場合の措置が一部改正されます

運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場合において、原動機の停止義務が除外されます。なお、その他の逸走防止措置は引き続き必要です。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署